

令和3年第3回大田市教育委員会定例会会議録

令和3年2月25日午後2時、大田市役所2階第1会議室において、第3回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和3年2月25日 午後2時00分

閉 会 令和3年2月25日 午後4時22分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 和田学校教育課長 遠藤石見银山課長

後藤社会教育課長 湊人権推進課長 西村山村留学センター長

三谷給食センター長 森総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第1回の会議録について

教 育 長 令和3年度、第3回大田市教育委員会定例会を開催したいと思います。
ます。

それでは、先ず第1回の会議録について、何か訂正等意見がございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

(2) 教育長の報告について

教 育 長 続きまして、経過報告でございます。2月でございます。

1日、公共施設適正化本部会議をしたところでございます。この関係につきましても本日の議題に挙がっている部分もでございます。

2日、三市三町教育長会並びに島根県同和教育推進協議会理事会があったところでございます。三市三町教育長会につきましては、教員の人事の関係でございまして、一同に集まっての協議につきましては2日に終了致しております。

3日、政策企画会議、邇摩高ジョブシャドウイング、国立三瓶青少年交流の家運営委員会がございました。邇摩高ジョブシャドウイングにつきましては昨年に続いて2回目でございます。大田の場合は市長、私、1日9時～3時過ぎまで何も話さずに付いて回るという、何の仕事をしているのか付いて回るという、1日でございますが、この日は政策企画会議にも参加して頂いて、私は山村留学センターへ邇摩高校の生徒2人を連れて行って「こういうものもあるんだよ」という事をお示したところでございます。

4日、大田市いじめ問題対応専門家会議。

5日、学校事務改善検討部会があったところでございます。

8日、教頭評価面接、島根県隣保館連絡協議会理事会。

9日、大田高校魅力化コンソーシアム設立委員会、行政改革特別委員会現地視察・説明会等があったところでございます。行政改革特別委員会の現地施設につきましては、市民会館・サンレディー等々、現地視察・説明会があったところでございます。

10日、校長会、教頭評価面接がございまして、10日から教育長

と語る会という事で、本年で3回目になりますが、各中学校の生徒会を中心と致しまして、私と生徒のみの、ざっくばらんな意見交換を「この先生、大変良い」とか「ちょっと」というような話もありましたが、10日の三中から行っております。

12日、臨時教育委員会を開催させて頂きました。

14日、志学中学校学習発表会があったところでございます。

15日、校長評価面接を行っております。

17日、全国植樹祭推進会議、市内県立高校支援連絡協議会、社会教育委員の会がそれぞれございました。

18日、19日、北三瓶中・大田西中と教育長と語る会を実施致しております、あと二中のみが残っております。二中は時間の都合もございまして、3月16日に実施する予定と致しております、それで6校全て終わる事となっております。

22日、日本遺産推進協議会総会がございました。

24日、総合教育会議、子ども子育て支援推進会議があったところでございます。

25日、本日ですが文部科学大臣表彰伝達式という事で1時過ぎから教育長室で行ったところでございます。志学公民館・中央公民館、中央公民館はジョインツの活動が認められたという事で、文部科学大臣表彰。志学公民館についてはSSTについての表彰がございました。同日、同じく島根県の教育長表彰も行いまして、こちらは温泉津公民館の友村館長さんと高山公民館の田中さんが、県の教育長賞を受けたところでございます。その伝達式という事で、今、4階で中央とオンラインで繋いでおりまして、大臣が出られるという事で、記念撮影という事でテレビと撮影されるという話です。

28日、サンレディーフェスタの講演会がアナウンサーの方が来られてやられるという事で1時半からという事でございますので、是非時間のつく方は行って頂ければと思います。

以上でございます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

(3) 議題

教育長 続きまして、議題に入らせて頂きます。先ず議題第3号大田市民会館のあり方についてでございます。それでは担当課長さん説明を

お願い致します。

遠藤課長

はい。石見銀山課でございます。大田市民会館のあり方についてという事で、ご審議をお願いしたいと思っております。資料等を付けておりますので、そちらを見ながらの説明となりますので宜しくお願いします。まず1ページ、市民会館のあり方についてという事で、1.経過等につきまして簡単に申しますと、現在大田市におきましては、大田市公共施設適正化計画に基づきまして様々な動きがございます。公共施設についての今後のあり方について方針決定をしていかないといけないという事で、この市民会館につきましては令和2年度中には方針を出すという事になっております。その為に、大田市教育委員会、本日お諮りをして、方針決定についてご意見を賜りたいと考えているものでございます。

2.方針の設定という事で、本日時点の事務局案でございます。同規模程度の施設の別地における新築という事で、概要でございます。、建築面積が4,688㎡、予算が概算ですが28億という事で設定したものでございます。3.方針設定に対する検討事項という事で、以下のところで本日ご意見を賜りたいと思っておりますが、先ず施設の規模・概要・ホール機能といったところに関してでございます。1点目、施設の規模については、大ホール機能のみとするという分かりにくい書き方をしてしまいましたが、いわゆる必要な施設は大ホールのみという意味でございます。一般的に、中ホール・小ホールという言い方をしますが、市民会館については方針設定では大ホールのみとする。施設概要、①から⑤まで、大ホールその他の機能で、具体的に会議室等々、部屋を挙げておりますけど、①から⑤まで、大ホール・展示・創造支援・交流・管理と言った機能を持たせた施設が必要ではないかと設定しております。3.ホール機能と規模という事で①から⑤まででございます。舞台と客席の関係[劇場スタイル]という劇場とか音楽堂とか言いますが、いわゆる現在の市民会館のような、せり上がって行くようなタイプ[劇場スタイル]と言いますが、そういったホール。舞台・客席等々そのように設定したところでございます。大きく今、庁内で適正化計画の検討委員会等々動いておりまして、その中の課題の一つが、将来的に見て(2)でございますが、ホールを備える施設であるサンレディー大田(ふれあいホール)というのがございます。そちらでは統合や複合化と書いておりますが、サンレディー大田を

大田市民会館とする方針設定が出来るかという事も検討事項の一つとさせて頂いております。裏面2ページの(3)です。施設整備の方向性という事で、具体的に施設の新築をした場合の整備箇所としての候補地の方向性という事になります。①から③までございまして、現在の市民会館の前庭・旧大田警察署跡地(臨時駐車場)、③駅東区画整理事業地の①から③までという事で施設整備の方針に載せております。この検討事項の(1)から(3)に係わる資料を3ページ以降に付けております。もろもろの計画・利用状況等々、様々な事を踏まえて、こういった方針設定というのを導いております。その資料を改めて説明させて頂いて、検討をお願いしたいと思います。3ページをご覧下さい。市民会館の現在の概要については①でお示ししている通りでございます。②設置目的、条例によって設定されておりました「第1条に市勢の発展を図り、市民の福祉増進に寄与するため、市民集会の場として大田市民会館を設置する」という事となっております。4ページでございます。県内文化ホールの設置状況という事で、比較・検討という意味で一覧表にしております。この表を見ますと、それぞれ県内八市の状況、人口あるいは施設名称・開館日等々で一覧表にしております。一番新しいものは安来市が設置されている平成29年の[アルテピア]と言う文化ホールでございます。こちら1,008席と小ホールの300席、二つのホールを持っているという事でございます。建設費については52億という事業費でございました。あとは少し古い資料ですが、松江市以下、下の方に、それぞれの市が所有しておられる文化ホールを載せております。現在の大田市、人口34,141人ですが、市民会館については昭和38年建設、延床面積が5,359㎡、市民会館と市民センター分を含めた延床面積です。ホールは1,036席。大田市の場合、合わせてサンレディー大田、平成4年建築でございますが、546席のホールを持っている。また県立ではございますが、駅横のあすてらすにホールがございまして、290席となっております。5ページでございます。④大田市民会館における部屋別の利用状況でございまして、こちらが使用料金を伴う利用実績でございます。特に大ホールのところを見て頂きたいのですが、平成28年度以降、開館日数に対する利用日数という事で、利用率を出しております。40%前後で昨年度まで推移しております。こちらが他の施設と比べてどうかという事を検討す

る必要があるかと思いますが、一般的には50%くらい使われていると非常に良く稼働していると言われているようです。その40%がどうなのかという事は十分検討しておりません。⑤各種計画における位置づけという事で、先程条例を見て頂きましたが、先ず、市の総合計画上どうなっているのかという事で[現状と課題]・[取り組みの方向性]という囲みのところ、[現状と課題]の「文化施設の充実」の部分ですが「大田市民会館は、本市の中心的な文化施設であり、優れた芸術文化にふれる機会の提供や、芸術文化を担う人材の育成などの役割を担う重要な施設となっている。」という現状を記述しております。[主な施策の内容]の方に行って頂きますと、関連するところでは「市民会館などでの、芸術文化鑑賞の機会の提供に努める。」という事としております。次に、教育ビジョンの方でございます。5ページの1番下の行のところから6ページにかけて、教育ビジョンの中では6ページのところで「大田市民会館を拠点とした芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることで、本物の舞台芸術に触れる機会の提供に努め、魅力ある取り組みをおこないます。」としております。また、所管しております芸術文化振興計画の中でございます。第4章のところではありますが、大きく鑑賞・アウトリーチ事業の充実という事で、基本方針は、その上にありますように「芸術文化振興を通じたコミュニケーションの活性化による人材育成」という中でございます。①市民会館事業の見直しと充実という事を一つ掲げております。更に、事業を振興することで大田市の「文化の底上げ」につながるように努める。という事になっております。②小・中・高等学校での芸術文化鑑賞事業の拡充という事です。内容は省略します。⑥利用実態でございます。利用状況の方になりますが、そちらに掲げてございますのは、昭和38年の開館移行の大規模修繕があったという事で、平成5年以降の修理工事の状況を挙げております。大きなものは平成23年から24年に行いました耐震補強工事でございます。こちらを見て頂いて、9ページから11ページをご覧頂けますでしょうか。大田市民会館のホール、中ホールも掲げておりますが、大ホールの利用状況という事で、令和元年度分でございます。全ては説明致しませんが、4月以降、大ホールの利用状況が書かれております。利用者・入館者数等々、そこから落ちておりますが、必要という事でしたら、そのような数字を示す必要があるのかなと思っております。

また、大ホール利用に伴って特に中ホールまた会議室等が併せて利用されるケースがあるという事でございます。例えば☆印の4月和太鼓ワークショップ、こちらは自主事業という事で、大ホールで和太鼓ワークショップがあります。5月には石見銀山天領太鼓公演というものが、こちらも自主事業という事になっております。また6月、貸館事業でございます。例えば元年度の大田高校芸術鑑賞会という事で、大ホールが使われております。また、自主事業、鍵盤男子コンサート等があります。また7月、上から四つ目、大田高校吹奏楽部の練習会場としても使われていると言った実績がございます。8月、上から二つ目、第60回全日本吹奏楽コンクール島根県大会という事で、島根県の県央の地にあるという事で、参加者が集まりやすいという事で、市民会館を使われるケースが多々ございます。10ページでございます。10月1番上、第25回大田ウィンドオーケストラ定期演奏会、11月、令和元年度大田市文化祭芸能発表、その下、大田市小・中学校連合音楽会等々、学校利用あるいは文化祭等々の貸館でございます。1月でございます。実施出来ませんでした、式典等の利用、大田市成人式あるいは消防団出初式等々でございます。2月には大田市表現ダンス発表会、学校事業があります。この3月はコロナの影響で中止になったものがあります。全体を見ますと1,000人のホールで、果たして満席になるかどうかは問題ですが、満席に近い状況で会場に入っているんですけど、果たして、それが実数として700なのか800なのかというデータを現在持ち合わせておりませんので、そういう事も実績としては比較・検討すべき内容かと考えております。戻って頂いて、6ページになります。⑦維持管理コストという事で12ページに元年度の決算書がございます。市民会館、一部市民センターを含めた管理運営経費がどうなっているのかという事でございますが、収入・支出とございまして、支出の決算額59,422,429円となっておりますように、だいたい年間6,000万円の経費が発生しております。収入のところを見て頂きますと、内訳は市民会館の方は指定管理になっておりますが、利用料金制という形になってございまして、事業収入で元年度については9,971,353円。指定管理料が48,565,000円というものがあって、全体が運営されているという状況になっております。元に戻って頂いて、6ページでございますが、今後の改修の見込み

という事で、この方針を定める上では検討します。13ページ、令和10年度頃、約7・8年後までの現在想定される修繕計画が、そちらにあります。音響の関係、照明があつたり、大ホールと市民センター部分を含めた、いわゆる経年変化によって部品交換とか修繕が上がって来るものがありますので、それらの見込めるものを、こちらに挙げております。令和10年度までのところで44,643,000円という大きな修繕費用がかかる想定をしております。どうしても音響や照明は10年～15年で交換時期が来るという事でございまして、精査をすれば、これ以上の経費が発生するのではないかと考えております。最後7ページ、これらの資料を踏まえて、⑨所管課の考え、石見銀山課の方で、方向性を整理した内容でございます。23・24年度の耐震補強工事の時に、基礎と構造、鉄筋と鉄骨を合わせた構造となっております。それからコンクリートの耐用年数等を踏まえると20年後には新築が必要であるという見解が示されております。そういう事から考えると同規模程度の施設が必要であると、耐震補強の段階で、そのような方針が出ているので、そういう整理をしたところでございます。指定管理制度の活用については、音響・照明など専門性高い職員が必要であるという事で、直営ではなく、引き続き指定管理制度で行う必要があるという事で⑨のところで整理をしたところでございます。本日、ご審議して頂く上で、そういった資料を付けさせて頂いたところでございます。元に戻って検討事項の(1)から(3)について、ご意見を賜りたいと思います。銀山課からは以上です。

教育長

はい。説明は以上でございます。要するに、大田市に抱えている公共施設につきましては、今後それを全て維持するという事は不可能です。今の人口規模と照らし合わせた時に、今の公共施設を3割位は無くして行かなければならない財政状況です。そういう状況の中に、今後の人口・利用等々見る中で、大田市民会館として今後どうするか、先程ありましたように10年後には建て替えなければいけない古いものだという事もあります。そういう関係で、これをどうするかと。ただ、大田市にはサンレディー・あすてらすという施設があります。それらを活用する中で極端な事を言いますと、大田市民会館を廃止して、サンレディーが546席、あすてらすが290席あります。それも変えてしまおうという議論も既に出て来ております。そういう中で、教育委員会として市民の方に本物を

見せたいと。やはり文化的なものについても本物を見せたいという事があった時に、その座席数や施設の内容によって、そういうものが来てくれないという事も考えられますので、その辺の事を考慮しながら、教育員会としての考え方、決定ではありませんけど、一定の考え方を示す必要性があるという事でございます。ですから、今、担当課の考え方とすれば、今、大ホール・中ホールがありますが、大ホールのみを1,000席規模で新しく建てる。建てる位置につきましては先程お示しした、本当はもう一つの候補地としては、現在の市の庁舎があります。市の庁舎についても、これも建て替える必要性が出て来ていますので、そうした時に、この場所を移った時には、この敷地が空きますので、こちらが高台ですので市民会館を持って来ようと、現在の市民会館は防災上、浸水区域になっております。要するに土地を嵩上げしなければいけないという別の費用がかかって来る状況がありまして、その辺も考慮しなければならぬ。こちらですと高台ですので、そのような事は無いかと思えます。現在の候補地としては3ヶ所しかありませんが、もう一つは市役所が移った場合は、こちらも候補地としてあるかなと思っております。1番のネックは規模です。1,000人規模が必要かどうか。他の施設を見た時に、松江が保有しているものは800席ですが、県の保有している県民会館がありますので、参考にならないかもしれません。

木村委員 この1,000人規模が無くなったらサンレディーの546席がマックスという事ですよ。それは小さすぎる気がします。

教育長 その小さすぎるのは、何の基準で、どういう風にという事を求められますので、その辺の事が。約半分です。実際に成人式をサンレディーで開催した事があります。その時に成人の方のみで保護者は入られなかったという状況がありました。

仲野委員 一方で、先程おっしゃられたように、例えば施設自体がサンレディーだと、興行的にミュージカルもそうですが、そういう時に逆に成り立って行くかどうか、そういうのもあると思えます。施設そのものの問題と規模は多分実態に応じて、だけど極端に少なくなると逆に興行的に運営をやって行けるかなというのもあります。その辺は、すごく難しいと思えます。

教育長 今後の人口規模も見て行かなければいけないと思えます。

福岡委員 違った視点から僕はこれを見た時に、大田市はサンレディーもあ

るし、あすてらすもあるし、この人口の規模で三つのホールがあるという事に対して、更に新たに建てるという事は今の大田市の現状を考えると控えるべきでないかと考える。財政難の中で市立病院を建てて、市民の皆様はその影響により他の部分への負担意識をかけている。もう一つは視野が狭いと言われるかもしれないが、体育人としての立場の目から見ると、何故文化的な面だけをとと思う。スポーツ施設をみるとこれに見合ったような施設は全く無い訳で、以前から「プールが！プールが！」と言っても、それが新しく出来た訳でもない。バランス性から考えると、何でこっちに傾くのかとか、資金面とか、そういった総括的にどうするかという事を考えてやって欲しいと思います。例えば総合体育館で耐震補強をしたと言っても、そこにプロのバスケットが来るかと言えば絶対来ないし、バレーも来ない。レベルの高いプレー、素晴らしいプレー。あるいは素晴らしい場所でプレーをするスポーツ施設が無い訳ですよ。もちろん陸上やサッカー・ラグビーだとか、エリートとか、そういったものを見るという事もあるがスポーツ関係は出来ない訳ですよ。そういった平等性を考えると、大田市に大きなものが必要かと考えると、どうかと思います。

木村委員 本物を見せるとなると、サンレディーやあすてらすの会場では音楽にしても音の響きが市民会館と比べると全然違うというのがあります。神楽でも白銀の舞をすると1,000人入りますから満席になりますし、智翠館の定期演奏会でも800から900人来ているので、もっと色々な人を呼べば良いのにとと思います。どうしてロックコンサートが出来ないのかと、いつも思います。

教育長 極端に言うと今の市民会館は中途半端なんです。音響にしても何にしても。

木村委員 若い子が沢山観に来てくれるようなアーティストに来てもらうとか、小学校とか劇団四季の方に来て頂いて鑑賞しに行ったりしますよね。劇団四季の方がやるのに多分プロの方だから、その規模に合わせたものを演じてはくれると思いますが、サンレディーやあすてらすの舞台では小さすぎると思います。

教育長 考え方によっては、そういうプロのものを観るとい事があれば、隣接の出雲や松江に行けば良いという考え方があるんですよ。要するに、そういうものが365日、毎月必ず一つずつ団体が来るとい事では無いので、年間に数件ですよ。そういうものにつ

いては、整っている出雲市とか、そういうところで開催をして、そこで観てもらおう。大田にある部分については市民の方が本当に自分達だけが参加して出来るような規模で良いのではないかと。そういう発想もあるんですよ。

木村委員

そうなんですね。だから行きにくいんですよ。松江の県民会館しか来ないとかだと、松江まで行くのに2時間かかって、コンサートが6時・7時から始まって8時・9時まであって、そこから家に帰る。高校生とかが好きなアーティストのコンサートを観に行った帰りはどうするのかと。車で帰って来るのか親が迎えに行くのかとか、ではやめようかとなるんです。大田であれば大田の周辺、出雲からでも来てもらえるし、20年位前に温泉津にモーニング娘さんが来た時には温泉津駅がパンクしたと新聞に載ったり、全国ニュースにもなったりして、本当に好きな人は何処からでも来てくれるので、それで大田の施設に泊まって頂いたり、食事をしてくださったり、そういう人に来てもらうという事からも大きな施設が必要だと思います。

教育長

その辺が悩ましいところです。極端な話、財源が無いんです。今、優先順位の第一位は市の庁舎です。病院が終わりました。消防関係が終わりました。今区画でやっています。駅前の区画の東側をやろうとしています。予定とすれば、決定ではありませんが候補地として駅前に庁舎を移すという案も出て来ています。そういうように市の庁舎が第一になった時に何十億とかかって来ます。そうなった時に今後人口減少する中で、そうは言っても、その規模を維持して行かなければならないという事、ある程度、市民の方にも我慢してもらわないといけないという事を訴えながらもやって行かないといけない。そういう時に規模的に546席と290席がある事はあるんです。だから、それ以上のものに関して、どうするかという事が出て来ますけども、それをどういうふうに考えるかと、それも1000人規模となると維持管理というものについても大きなお金がかかって来ますので、それもまた10年・20年とした時に、その維持管理・修繕等も発生すると考えた時にどうするかという事があります。ただ、教育委員会として文化振興を考える上では、ジレンマがあるんです。その辺の事があって判断が難しいです。教育委員会だけ財源の事を考えずに文化振興について考えれば良いという訳にはいきません。

- 福間委員 先程言ったように、音響の問題があったから利用者が少なかったとは言え、50%もいっていない。50%以上いけば良いだろうと。でも更にもう一つ建てるとなると、支出を見ると給与とか職員手当とか色々な状況の中で、そこだけ又負担がかかって来るんですよ。負の要因としてそういう回り方になって来ると市の財政は益々苦しくなって来ますね。
- 教育長 一つの考え方として、サンレディーおおだのホールを、そのままでは無く、それをある程度改修をして、音響等を改修して、それに耐えられるようにする中で、やるという方法もあります。そのままでは無く、それは今後の文化活動に必要な改修は当然していなければいけないと思っています。1番のネックは規模的なものをどうするかという事が最初に出て来ます。それが難しいところです。
- 竹下委員 江津市とか雲南市とか色々ありますが、700席ぐらいの規模でやっておられますが、そういった所は興行的には成り立っていますか。
- 教育長 これは指定管理だったと思います。指定管理料が発生して、大きなお金が動いていますけど。
- 福間委員 加茂のラメールは、ものすごく近代的な建物がありますが、建てた時に非常に素晴らしいと思いましたが、あれを利用するのは少ないように思います。出雲一中は、空いているから、あちらにわざわざ行ってブラスバンドの練習をしたりしています。
- 木村委員 市民会館の規模を知っていると、江津のミルキーウェイホールはとても狭く感じます。舞台も小さいですしね。
- 教育長 それはあります。サンレディーもあすてらすも舞台が狭いです。担当課とすれば大ホール・中ホールあります。しかし中ホールまで要求出来ませんので、中ホールに変わるものについてはサンレディーやあすてらすがありますので、せめて大ホールだけは現状維持のものを新築という形の方では担当課は取り纏めています、多分このままでは通らないと思います。何故、1,000人規模が必要かという事を、納得して頂ける内容で無いと今の財政状況の中だと無理だと思っています。
- 川島部長 基本的には、今の人口減少・財政状況を踏まえて、今後公共施設については必要性の優先順位を先ず付けなければならない事と、優先順位で必要でも身の丈に合ったものを行かなければなら

ないという事です。毎年、指定管理で市が5,000万出しています。それは全く一般財源、税金で基本的には自主財源で払っていますが、10年経てば5億円です。要するに大きなものを建てれば維持管理にかかりますから、本当に必要なもので、ある程度そこを決めてかかって行かないと、最終的に建設は10年後位になりますが、今、駅東地区、庁舎の建て替え、これもある程度方向を出して進んで行かなくてはいけない時期になっています。市としては、来年度の5月・6月には、ある程度、庁舎の方向性とかを出さないといけません。その時に問題なのは、この市民会館をどのように考えるか、方針を市としては固めないといけない。という事で、今、非常にタイトなところでまとめようとしています。担当課は同等で1,000席でとは言いますが、最終的に、どうして1,000席が必要なのか、身の丈に合って無いじゃないかと、財政状況・人口減少、その1,000席の根拠は何ですかとか、色々論理的に作って行かなければいけないのですが難しいですね。

教育長
福間委員

プロは500人・600人の観客だと来ないのでしょうか。話を挟むようですが、10月のところで劇団前進座『ちひろ』が書いてありますが、これ実はお寺の事業で、劇団前進座を呼びましたが、前進座の規模から考えると、大田市民会館は小さいんですよ。プロの劇団ではありますが、その場所に合った演劇をしますという事で、させて頂きましたが、半分しか入らなかった。皆さん前進座をご存知では無かったという事もあったかもしれませんが、そういったような感じもあります。プロはそれなりの設定の仕方で行われると思います。

教育長

私、個人的な考えとして、要するに先程のプロ的なものが来るのに1,000万円かかります。それを1,000席で入場料でペイ出来れば良いのですが、もし500席だと500人分が赤字になります。プロを呼ぶのであれば、その500万円程は市が補助を打つとか。ただ広さが無いと、その事が出来ません。と言われると収入の採算の面で1,000席・500席じゃ赤字になって無理ですとなれば、その赤字部分を極端な事を言うと大田市が補助を打つとか、何かをして市民の方にプロの演劇等を観てもらおうというような事も考えられる訳ですね。

木村委員

1,000席埋まるような人を呼ぶ。劇団四季のライオンキングが来ると1,000席じゃ足りないと思いますよ。昼・夜、何回も公

演しないと。

教育長
川島部長

それが年間を通じて何回出来るかなんですよ。

その為に、毎年、維持管理に6千万・7千万円を出すかという話ですから、先程言ったように、それを観るんだったら松江の何処かでやる、それに対して助成を出して行く。その為に山陰道も繋がって来るという論理で来られると、なかなか弱いですよ。

教育長

交通網もありますし、小・中学生、生徒達に良いものを見せるという事であるならば、その時にバスをチャーターして送迎をして、そのバスのチャーター代については大田市が負担するとか。そういう手法は取れると思います。ただ、箱ものを大田に維持して行く事が必要かと問われた時に答弁に困るという事があります。

ただ、個人的には1,000席欲しいです。やはり1,000人規模入るものについて、あれだけの事をやりたいという気持ちはありますが、なんせ片方こういう人口減少・財政難というような事があった時に、それに変わるものとして、何らかの違う方法を見付けながら、今後ずっとやって行く。要するに、これから建てるとなると、これからの若い者達が税金で負担して行かなければいけませんので、そここのところを考えた時にどうするかと。私たちは先が短いかもしれませんが、今の若い人に全部、借金として残さざるを得ないと考えた時に、どうかと言うと頭の中の片隅をよぎります。

福間委員

そういった予算の土台というか、考え方をしっかりと踏まえてやるのであれば、是非やって欲しいです。スポーツ施設の野球場、必要も無いのに何故三つも四つも作ったのか。使わないような運動公園を作ったのか。やはり、きちんと考え方というものを、しっかりと持ってやるんだったら、やって欲しい。

教育長

ただ、一番の問題はスポーツ施設については、そういう状況です。文化施設については、あるものを無くすという事には、すごく抵抗があるので、その辺は慎重にやって行かなければいけないかと思っております。

梶委員

私も教育長さんと同じ、個人的には、せっかく作るのであれば1,000人規模欲しいと思いますが、今、話を聞いていて無理かなと思いはしました。それと全く違った事になるかもしれませんが、大田市の周辺部で統合によって廃校になった学校の施設を、地域の方がすごく有難がって、そこしか無いのです。文化祭の敬老会とか、でもそれが耐震化を必要としていたり老朽化して、多分、今

の市の施策では無くして行かないといけないという事で、すごく住民が寂しがって困っています。その人達に市民会館が新しくなったから来れば良いではないかと言っても、高齢化して、なかなか来られません。やはり、おらが村の施設というのが、すごく有難い。何十人単位の使用率ではありますが、やはり、華やかな中央の施設の反面、そういった所も欲しいかなという思いを今、話を聞きながら感じました。

教育長 それは当然、温泉津にもありますし、仁摩の農村改善センターもホールがありますから。多分そういうのを全部整理して行く必要性が出てきます。

梶委員
教育長 中央に何十億よりも、おらが村に欲しいなという思いがあります。極端な事を言いますと、そんな大きなものは必要ないだろうと。それを、ずっと維持するには、すごくお金がかかる。そうすると、いつかの時期にはそれらを無くして行くと。今、公共施設の関係で財産処分という事で、今、学校関係の空き校舎については処分するという形でやっておりますが、なかなか、あれだけの規模と特殊な建物になっておりますの、相手が見付からないという事例もあります。

竹下委員 県内ホールの中で安来市が平成29年に開館しておりますが、38,000人という大田と近いような人口なんですけど、この1,000人規模のホールが出来ている訳ですが、その辺は、どういった理由で、どういった感じで、このホールは出来上がったのでしょうか。

遠藤課長 あまり詳しくは分かりませんが、知っている範囲で申しますと、安来市の市民会館が駅の近くに元々あって、建築が大変古く、その古いまま何とか安来市が頑張って維持して来られて、新築建て替えに何年もかけて、たまたま給食センターや、いくつかの建物と同じ場所に造られた建物です。かなり準備の間に市民の間でも大分ワークショップ等をして、議論が高まって、財政事情が大田とは違うという事もあると思います。そのように聞きました。貯金があるというような事もあって、かなり古いホールのまま我慢して、米子や松江が隣接なので、そういった事もある中で、大ホールと小ホール、立派なホールを造られているんですが、又その辺はお話を聞かないといけないと思っております。

竹下委員 それは議論に議論を重ねて出来たという事ですよ。先程、福間委

員さんがおっしゃったように、そういった事がちゃんと練り上がった上で廃止だとか、やりましょうという事が決められないといけないような気がします。更に他のホールなんかでも、利用状況等は今現在どうなっているのかを、もう少し調べてもらって、そういう文化的な施設が、出来ているけど、現在はやめた方が良かったのではというのもあるかもしれないし、調査してみてもうどうでしょうか。

教育長

当然その辺の事は調査して行かないといけないと思いますし、ただ大田の場合は特殊で、市民センターが引っ付いています。社会福祉協議会や老人の介護の関係等、色々なものが引っ付いています。大田は今後の公共施設の適正化の関係で単独で建てるという事はまず無いと思います。要するに複合施設です。もし建物を建てるのであれば複合的な感じにして、単独では無くて、具体的には今のふれあい会館も古くてやれませんが、それと社会福祉協議会が市民センターに入っています。もし建てるのであれば、そういうものを複合的なものにしてやって行くという。単品で建てるという事は無いと思います。複合施設にして会議室を共有するとか、ただ今の市民会館は先程申したように複合施設のような形になっています。かたや市民会館の方針が決まらなると、他の施設も決められないとか。要するに極端な事を言うと教育部局と市長部局がやり合いをしています。お互いのやり合いなんですよ。その辺が難しいところです。

竹下委員

もし、新たに建てるという仮定をすると、今、現在ある建物はどうなりますか。

教育長

解体になります。先程も申しましたが、耐震補強はしましたが、10年先には耐用年数伸びませんので。

竹下委員

同時に市民センターの機能も無くなりますか。

教育長

はい。無くなると思います。ですから、その変わりという事になります。実際の話では、サンレディー大田について市民会館だけでは無くて、ふれあい会館や社会福祉協議会とか、そういうものも一緒に入った複合施設にしようという案が出ていますから。極端な事を言うと市役所を建てる時に複合化を図る、極論ですが、市民会館と市の庁舎が一つになるとか、駐車場を一つにして。そのような発想も出来るだろうし。なるべく経費をかけずに今後の事を考えていかないといけないという事があって、難しいところがあります。

ですから市民会館はもっと議論をして、やっけて行かないといけません、一方で早くどうかしないといけないという事があると、その辺がジレンマです。

竹下委員 現実的には市庁舎と市民センターが複合施設になった方が、利便性が良いような気がします。

教育長 そういう議論をしていかないといけません。4月には市民会館の検討委員を立ち上げる予定にしております。それは文化関係の方だけでは無く、全然関係の無い方を集めて、規模や市民会館のあり方についてどうするかという議論をして行く、市民を巻き込んでやっけて行こうという予定にしております。ただ、そうは言っても先程申しましたように、かたや早くしなきゃいけないという事がある、市民会館だけ後にして下さいというのが言えない状況がある、原課の考え方としてはこういう事という事で、今どうだろうかとお示しをしている訳です。ですから、この通り行く事は無いと思っています。一応、教育委員会としての考え方をお示しする中で、今後議論をして行く中で、色々決まって来ると思っています。来年度の4月から立ち上げますので、そういう中で議論をして行こうと思っております。当然、文化団体の方だけの集まりの協議会であると、1,000人規模が必要だと言うのは決まっておりますので。それ以外のスポーツ関係や全然関係の無い方、色々な関係の方を含める中で議論をするというのが必要かなと思っております。

木村委員 川本町が人口3,200人に対して1,000席ですよ。これはどういう事でしょうか。

教育長 これは何かの補助金を使っています。

川島部長 これは邑智郡全体で建てたものですから。最終的には川本が残債を受け取りましたが。

教育長 邑智郡で建てて、その合併の話の時に川本が入りませんでしたので、川本が施設と残債も全部貰ったのではないのでしょうか。

木村委員 出来た当時は、邑智とか。

川島部長 石見町、瑞穂、大和、あの辺り全部です。

教育長 共同で建てています。

福間委員 プールや宿泊施設は。

教育長 あれは国の交付金を活用したと思います。

川島部長 ふるさと創生交付金だったと思います。

仲野委員 将来的には、今の市民会館は耐震性の問題で無くなる前提ですよ

- ね。新しく建てるかサンレディーか、その二つの一つですよ。
- 川島部長 大きくは現在あるものを活用するのか、別に新築するかの大きな二つです。
- 教育長 そうしないと今の市民会館を延ばし延ばしにしていると、数千万の維持管理費がかかって来るといいう事が出てきますので、今の段階でこの金額です。これから先どんどん増えて来ますから。
- 川島部長 先程、福間委員さんの方からありましたが、市民会館の今までの総合計画があります。この計画の中で市民会館は何の為に必要であるかという、こちらに記載してありますように、文化芸術中心であったり、鑑賞の機会を提供する等、今までの計画の中にありますが、その本来の目的の為にどのくらい、将来的な事も含めて本当に何が必要なんですかと。鑑賞だけであれば、普段の市民が音楽であったり、練習であったり、発表したりするのであれば、これくらいの規模さえあれば良い。だけど、施設の内容、音響等はしっかりしたものをやろうとか、これからの時代は客席をゆったりもとうとか、同じ500席でも、ゆったりスペースの中で上質な空間を持ってやりましょうとか色々あると思います。そういう事も含めて、1,000人規模の劇団四季や宝塚を呼んで来るといいう事は、もうここでは無理なので、先程言ったような所に譲って、その代わり、そこへ行けるような芸術補助のような、文化補助の為に助成金を出すと、そんな形にしましょうとか、色々なところを譲るところは譲りながら新たなところに持っていきましょうとか、色々な発想があると思います。今後の通信技術の発達によりネットが繋がって、バーチャルでしっかりとした演劇鑑賞が観られるようなシアターを作るとか。大田には映画館がありませんので、名画シアターをやってもらっていますが、そういうものも、もう少し頻度を上げて文化的な事として使えるようなホールにしましょうとか。1,000席で映画館という訳にはいきませんので。
- 教育長 遠藤課長さん、この方向性は今月中ですか。次回の定例会で議論する時間はありますか。
- 遠藤課長 一旦、今年度末に方向性を出さなければいけません。いくつかご意見を頂いたので、必要なデータを揃えます。
- 福間委員 大事な事ですが、今まで大事な事をする時にはワークショップをして来たのに、何故こんな風になるのかと。
- 教育長 ワorkshopと言いますか、4月に立ち上げてやりますが、要す

るに、うちはそのつもりでずっと居りますが、市民センターの方が待てないんですよ。あちらと維持管理が一緒ですから、その辺があって計画の難しいところがあります。

川島部長 一点訂正があります。1枚目の方針の設定の建築面積、これは市民センターを含んでいますか。

遠藤課長 はい。そうです。

川島部長 単純に、単体の市民会館は3, 235.96㎡ですから、市民会館単体だと、それに単価を掛けると、もう少し下がりますよね。うちとしては、管理も含めて市民センターと一緒になっています。必ずしも同じ目的では無いものが付いてはいますが、建てるとすると何かとの複合になりますが、必ずしも今の社会福祉協議会とか、ああいうものと複合する必要は無いと思っています。例えば、今出ている庁舎と複合して行くとか、そういう事も想定の中にあります。そうすると駅の方に庁舎が建つとなれば、そっちにくっついて行くという事もありますから。

竹下委員 出来る場所は虹のホールの辺りですか。

教育長 はい。その辺りです。

竹下委員 市庁舎は、いつ頃とか計画がありますか。

教育長 市庁舎は早いです。お金の問題はありますが。

川島部長 7年度までが市町村計画ですから、10年位ではないかと。

福間委員 国のように職員リモートにするとか。

教育長 庁舎も今、分散を考えています。一つに集まるのではなくて、極端な事を言うと教育委員会は仁摩に行くとか、そのような事も並行して考えていますので、同じ所に居ない、小規模化してしまうと。今ある施設を活用するという事も考えています。ですから、色々な資料を出来次第お示しするというような形にさせていただきます。

遠藤課長 課題を整理した上で、またお示しさせていただきます。

教育長 ただ、方針として、検討として、このような形が良いなというものを出して、決定ではありませんので。そこは今から色々と議論をしながら。当然ですが、1ヶ月や2ヶ月ではまとまりませんから。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議第4号です。教育ビジョン基本計画についてお願い致します。

勝部課長 はい。2月12日の臨時教育委員会が終わった後に、案の方はお渡

しをさせて頂いております。今の基本計画が令和2年度で終了という事で、この度、それぞれの施策ごとに現状と課題を加えさせて頂いて、それに伴いまして主な取り組みのところを修正しております。付け加えたり修正したところは赤色の文字で表示をしているところがございます。全てご説明をさせて頂ければ一番良いのですが、時間的なところもありますので、それぞれ基本方針の重点目標ごとに、教育委員の皆様からご指摘なり、ご意見があればおっしゃって頂く形で進めさせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員
勝部課長

(はい)

そうしますと、基本方針1の「重点目標1 多様で豊かな体験による確かな学力」というのが3ページから6ページまでございます。この点につきまして、ご指摘等がありましたら頂きたいと思えます。

仲野委員

指摘と言いますか、表現的にどうかと。真ん中の【主な取り組み】のところの4行目からGIGAスクールからあって「多様な子どもたちの実態」が表現的にどうかと。「子どもたちの多様な実態」なのか、その辺が、どういう意図なのか汲み取れなかった。「多様な子どもたちの実態」なのか「子どもたちの多様な実態」なのか、そこが言葉として引っかかりました。

勝部課長

仲野委員さんがおっしゃった形「子どもたちの多様な実態」に改めさせて頂きます。

教育長
竹下委員

他によろしいでしょうか。

はい。4ページの【現状と課題】6行目「3泊4日以上に拡大してのその実施は難しく」の「その」は要らないのではないのでしょうか。

勝部課長
竹下委員

はい。

それから【主な取り組み】の下の「豊かな人間関係」の赤字ですが、その2行目の「体験活動等の推進」というのは「等」が要るものなのか。「宿泊等を伴う体験活動の推進」で良いのではと思ったりしますが。

教育長
和田課長
竹下委員

「活動等」の「等」は何かありますか。

取って良いと思えます。

それと施策③の【現状と課題】の赤字の1番最後のところに「読書習慣の定着に向けては、特に、幼児、低学年からの取り組みが必要となっています」と付け加えられているので、そうすると【主な取

り組み】のところにあります、**実施主体**の四角で囲ってあるところに「幼」・「保」が入って来るのではと思いましたが。

教育長
川島部長
勝部課長
教育長

保育園と幼稚園ですね。
課題から行くと入れるべきですね。
実施主体の方へ加えます。

私から5ページの施策④学校教育環境の整備の【現状と課題】の「建築年数が40年を超える校舎、体育館があり、年次的に改修する必要があります」となっていますが、「年次的」の前に「今後の児童・生徒数や学校のあり方等を見据えて」を付け加えてはどうでしょうか。これだと超えたものについては全て実施するような雰囲気捉えられても困るので、ワンクッション置くようにしておいた方が良いでしょう。

竹下委員

質問ですが、施策④の【現状と課題】の中の4行目「特別教室へのエアコン整備」とありますが、これは音楽室等の事ですよね。

教育長
竹下委員

はい。そうです。
例えば、あすなろとかは、どういう位置づけになるのでしょうか。学校施設の中に入るのですか。

川島部長
竹下委員

適応指導教室は、うちの施設となります。
そうすると、あすなろ等のエアコンとかネットワークの整備だとか、そういったものは、ここの特別教室という扱いの中に含まれていくものですか。

川島部長
和田課長
川島部長
和田課長

今、ネットワークは入っています。
エアコンは全部には入っていません。
事務室はどうですか。
事務室と大きなホールのような部屋と個別に使う部屋と4ヶ所くらいは入っていますが、あと2ヶ所位は入っていない部屋があります。

竹下委員

あすなろの施設は、教科書センターとして、教科書を閲覧する部屋が一定期間必要です。それが冷暖房のある部屋で、教科書閲覧期間中は、その教室が授業に使えないという事でした。やはり、あすなろはエアコンの部屋が少ないのかなと感じたので。

教育長
川島部長
竹下委員

教科書の閲覧場所は図書館に変わるのではないですか。
今、中央図書館に変えようとしています。
過去の教科書もかなり置かないといけないので、図書館の置き場所にも限りがあり、難しくないでしょうか。

- 川島部長 そういう方向で、模様替えをお願いしています。今使っているものは常時閲覧でき、過去のものについては後ろの方で保管をして、必要に応じて閲覧してもらおうという形にしようとしています。
- 竹下委員 保管場所については考えて頂きたいと思います。
- 福間委員 4ページ、施策②の【現状と課題】の「2泊3日の宿泊体験学習」が前の計画から追加されましたね。
- 和田課長 追加したと言いますか、前は「3泊4日を目指す」となっていました。
- 福間委員 宿泊体験を「また」で繋ぐのかと。どうでしょう。体験を通して協働して学ぶ力とか人間関係を築く力とか学習意欲の向上というのを宿泊体験で狙っている訳ではないのですか。それを含めてですが。
- 和田課長 元々が体験活動により確かな学力の育成となっておりまして、その体験活動で、どういった確かな学力をどうつなげて行くというところが、今回どう書こうかと大変悩んだところではあります。
- 福間委員 文章的に少しこの2泊3日の体験学習というのが、目的とかそういったものが明確で無い気がします、文章的に繋がらないのではないのでしょうか。どうでしょうか。宿泊体験は人間関係だけでは無いですよ。その前の「体験学習を通して、協働して学ぶ力」は宿泊体験でも学ぶだろうし、人間関係もそこで築くだろうし、学習意欲の向上も宿泊体験で狙っている訳ですよ。だから、そこら辺りの文章が繋がらないのか。
- 川島部長 宿泊体験のそもそもの目的みたいなものを、もう少し明確に盛り込んだら良いという話ですよ。
- 福間委員 総合的な学習で、そういう事も学ぶんだけど、宿泊体験「また」で繋ぐのはおかしいような気がします。
- 川島部長 こういう事を目的とした宿泊体験という表現を入れたら良いですね。検討します。
- 教育長 他にはよろしいでしょうか。
- 委員 (はい)
- 勝部課長 それでは「重点目標2 自立、共生する心」について7ページから11ページまでございますけども、この点については何かございますでしょうか。
- 梶委員 7ページ、施策①の【現状と課題】の赤字の上から3行目、「人権同和教育」が「人権・同和教育」ですね。

勝部課長 それに合わせます。

梶 委員 それから【主な取り組み】の下の赤字の真ん中の行「特別の教科」、これ、「道徳」は書いておかないといけませんよね。

和田課長 そうですね。

梶 委員 その次「特別教科 道徳の授業では問題解決的な学習や体験的な活動等により、「主体的・対話的で深い学び」を実現させる指導方法の確立をめざします。」とありますが、道徳も全体の教育ではどうした方が良いという問題提起的なことは、当然やらなければいけません。週1時間ある道徳の時間には資料を通して心情を深めて、道徳的な価値を内面的に自覚させるという事が道徳教育のあり方でしたが、最近、問題解決の学習方法が出て来ています。

和田課長 はい。

梶 委員 指導要領を読んでみても、下の方の方策として新しい指導要領にありました。ただ、ここに全面的にこれが出て来ると、学校の現場の若い先生方は、とにかく問題解決的な学習を議論させる事が道徳だと思って、勘違いをさせられると、まずいなと気がします。その辺りをもう一度、検討して頂いて、道徳のあり方全体を分かった上で、これもあるよという書きの方が良い気がします。

教育長 はい。他にはよろしいでしょうか。

勝部課長 続きまして、12ページから「重点目標3 たくましく健やかな体」という事で、14ページまでの部分で何かございますでしょうか。

教育長 13ページの「リクレーション」は直っていますか。

勝部課長 13ページの下から8行目くらいの「健康づくりやリクレーション」となっておりますが、「レクリエーション」に直します。

梶 委員 12ページの施策①学校保健、体育の充実の【現状と課題】の赤字の2行目「大田市の重点的な取り組みを「持久力」とし」とありますが「持久力の向上とし」の方が良いかと。下の【主な取り組み】のところは「運動意欲と体力の向上」になっていきますので、先程の言葉の方が良いと思います。

勝部課長 はい。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

委員 (はい)

勝部課長 続きまして、15ページから基本方針2に入りますけども「重点目標1」につきましては15ページから18ページまでの4ページ分ございます。この箇所について何かございますでしょうか。

- 仲野委員 全体的な話で言いますと、温泉津が出て来てないような気がして、多分指定されているので、琴ヶ浜や三瓶とかがあるのでしょうか、銀山の中に温泉津が含まれているという事で理解すれば、そんなんでしょうけど。
- 川島部長 世界遺産と出ていれば温泉津も入るかもしれませんね。
- 仲野委員 全体として温泉津が無いのは、どうかと気持ち的には思ったところですが、その辺を頭に入れておいて頂ければと思います。それと、18ページの【主な取り組み】で確認して頂きたいのが、三瓶自然館というのは社会教育の施設では無いのではないかと。要するに博物館ではなく。交流の家は社会教育の施設ですが、自然館は実は博物館ではないので、社会教育の施設にはなっていないと思います。そうすると正確性からすると「社会教育施設」という言い方がどうかと。よくよく考えると自然館は教育委員会が設置したものではないので、社会教育法に定められた施設ではないので、確認して頂ければと思います。
- 教育長 はい。
- 梶委員 17ページの施策④地域の伝統・文化等の継承と人材の育成の【現状と課題】の赤字2行目「少子高齢化等」の「等」のアンダーラインは不要ではないでしょうか。
- 勝部課長 はい。消し忘れです。消しておきます。
- 竹下委員 16ページの一番下の【現状と課題】の赤字の下から2行目「市民の方に概説書に学んでいただく」を「概説書で」にしてはどうかと思います。
- 勝部課長 はい。「で」に修正致します。
- 教育長 他はよろしいでしょうか。
- 委員 (はい)
- 勝部課長 続きまして「重点目標2 ESD」についてですが、19・20の2ページ分になります。
- 仲野委員 19ページの【主な取り組み】のところですが、今までこのように記載されていたので、そうかと思いますが、ふるさと教育と銀山学習と日本遺産学習が並列になっていますが、本来は違うのではないかと考えていて、ふるさと教育というものがあって、その中の学習の教材や方法として銀山学習があるのではと思います。その銀山学習をする事によって、ふるさと教育の目的等を達成して行くという話だと思うので、基本的に並列であるのはどうかと思う事

と、もう一つは、ふるさと教育の中の地域に誇りを持つというところと、今回ありますが、SDGsの観点をそこの中に含まれているという話です。それともう一つは、石見銀山学習というのは、ある程度認知されていますが、日本遺産学習というのが、どういう事なのかという事で、本来、日本遺産を学ぶというよりも、日本遺産になった大田の構成資産、それを学ぶという事なのではないかと思うので、日本遺産学習と言うと、そもそも日本遺産学習というのがあるのか無いか、日本遺産学習の目的とか、ねらいは何なのかというところに係わって来るので、ここの表現が少しどうかと思ったりします。

教育長 日本遺産の関係の中では、日本遺産の協議会と言いますか、3年間やりますが、その中に日本遺産学習というのが出て来ます。ですから、表現の仕方だと思います。

川島部長 未だ、その内容が固まっていないという事ですね。
福間委員 そうですね。色々なものを学んでいるんだけど、実は結局狙っているのは、ふるさと教育なので、先生方からすると色々な事を学ばないといけないというようなイメージになってしまうかと思って。最終的に目的は何かというと、ふるさと教育だと。今までこういう書き方をしていましたが、よくよく読んでみると、正直どうかと思います。

教育長 ふるさと教育のため、石見銀山学習や遺産を一層充実させるという。

福間委員 教材としてという感じですね。あるいは素材としてとか。

川島部長 ふるさと教育が上にあって、窓口として日本遺産や世界遺産というものがあるという事です。

福間委員 例えば、小学校6年生であれば石見銀山というものを学んで地域に誇りを持つというのが、それがふるさと教育に繋がって行くという。

教育長 では、それに調整します。

竹下委員 それに関連して、そういうふうに行われると重点目標の下の枠のところを変えないといけないと思います。

教育長 はい。

勝部課長 他に何かございますでしょうか。それでは「重点目標3 教育の魅力化」でございます。21ページから23ページまでですが、この部分で何かございますでしょうか。

福間委員 「高等学校」や「高校」の表現の仕方を統一された方が良いと思います。

勝部課長 はい。分かりました。もう一度確認を致します。

教育長 はい。22ページ、山村留学のあり方について直しましたか。

勝部課長 はい。「管理体制について検討します」に直します。

梶委員 22ページの施策③高校の魅力化の推進の【現状と課題】の赤字の下から3行目「情報発信や高校生ならではの」の「の」が必要だと思います。

勝部課長 はい。有難うございます。

梶委員 23ページの【主な取り組み】の1番上「高校教育魅力化コンソーシアム」の用語解説があった方が良くと思います。

教育長 確かにそうですね。他はよろしいでしょうか。

委員 (はい)

勝部課長 最後、基本方針3でございませうけど「重点目標1 子育て(乳幼児期)のとらえなおし」の目標につきまして24ページから26ページまでございませうけども、この部分はいかがでしょうか。

福間委員 重点目標に「親学」とありますが、一番問題になっているのが保護者の問題が大きな問題になっているのでないかと、この辺りを少し膨らませて、親がどうしたいか、どうしたら良いのかという事を書いてあると良いかと思ひます。例えば施策③家庭教育支援の充実の【現状と課題】に「親学講座の開催依頼が一定数ありますが」というところを、もう少し膨らませて市の教育委員会が主体的に、どのような形で持っていくかというような事があったら良いと思ひます。

勝部課長 施策③の【現状と課題】の部分をもう少しという事でしょうかね。

梶委員 24ページの施策①就学前教育の充実と読書活動の推進の【現状と課題】の赤字の下から2行目「ワークショップ」ですね。「ク」が抜けています。

勝部課長 はい。修正します。

梶委員 26ページの「親学ファシリテーター」というのは、これは解説は要りませんか。親学の解説が前のページに書いてあるので分かりますかね。

勝部課長 この部分は他にございませうでしょうか。次に移らせて頂きます。「重点目標2 学校・家庭・地域の協働」という事で27ページから29ページまでございませうけども、こちらで何かあれば教えて

頂ければと思います。

竹下委員 施策③図書館機能の充実の【主な取り組み】の3行目の終わりの方ですが「直接来館が難しい子育て世代や高齢者に向けた」とありますが、直接来館が難しいのは他にも障害のある方も含まれるのではないかと思います。そして更に下にある実施主体の所の四角ですが、ここに家庭とか学校とか公民館と言った所も関連する取り組み主体として必要ではないかと思います。そして最後の「学校図書館との連携の推進」というので別立てになって実施主体教育委員会・図書館・学校とありますが、これをその上の実施主体のところへ一緒にしても問題は無いような気がします。そして「子どもの読書習慣の形成に向けて」の下の辺りに来館が難しい利用者への情報提供とかという事も含まれて来るのではないのでしょうか。

勝部課長 実施主体のところ、教育委員会・図書館・学校・家庭とおっしゃいましたでしょうか。

竹下委員 はい。家庭です。

勝部課長 この四つですね。

竹下委員 公民館はどうですか。公民館の方から子どもの読書の推進へ向けて色々されているので。

教育長 公民館も入れて下さい。

勝部課長 はい。赤字のところは直した方がよろしいでしょうか。「子どもの読書習慣形成に向けて」のところを。

竹下委員 その下辺りに、来館が難しい方への利用者への情報提供というような事が加わったらどうでしょうか。

勝部課長 はい。付け加えます。

竹下委員 その場合は、少し言葉を考える必要があるかと思います。

勝部課長 それでは、最後の「重点目標3 担い手の育成」が30ページから32ページまでございますけども、この部分はいかがででしょうか。

竹下委員 30ページの施策①キャリア教育の推進の【現状と課題】の赤字の3行目「各校においてはそのパスポートを」の「その」は要らないような気がします。

教育長 「各校においてはパスポートを」という事ですね。

勝部課長 はい。あと33ページから36ページまで指標を載せさせて頂いています。項目としては表現を変えたりした部分も何ヶ所かございますけども、この部分はよろしゅうございますか。解説は先程ご

指摘頂いたところを載せます。

教育長
勝部課長

40ページの2003年を2030年に直しましたか。

はい。2030年が正しいですので、修正して作成をしたいと思います。

竹下委員

これは検討して頂きたいという事ですが、36ページのところの3の2の③「図書館機能の充実」のところに図書館の貸し出し冊数と企画事業回数がありますが、それ以外にも、読書推進の資料を頂いた時に、ちょっとした統計みたいなものがありまして、幼稚園の貸し出し数とか、学校図書館の一人当たりの貸し出し数がありまして、それから30分以上読書をする子どものパーセンテージだとか、そういったものもこちらに付け加えて頂いたらと思います。そして更に一般団体への貸し出しもしているのですが、それがどのくらいのものかとか等、図書館機能の中に入れてもらってはどうかと思いますが。検討して下さい。

川島部長

指標として今までこの二本があったんですね。特に乳幼児からの取り組みという事を謳っているので、先程のそれに応じた指標をといる事ですか。

竹下委員

はい。そうです。

川島部長

具体的には、先程言われたのは何と何ですか。

教育長

「子ども読書活動推進計画」の目標数があるので、それを持って来るとい話ですね。

竹下委員

そうです。せつかくあるので。

梶委員

先程、道徳の時間の事を申しましたが、私の考え方が古いかもしれませので検討してみてください。

勝部課長

はい。その部分は文言を含めて、もう一度検討致します。こちらは3月にパブリックコメントをする中で、最終的には次回の定例会の方で、もう一度ご確認頂いて策定という運びにしたいと思っておりますので、宜しくお願ひ致します。

教育長

続きまして、学校のあり方に関する実施計画につきましてお願ひ致します。

勝部課長

はい。この学校のあり方に関する実施計画につきましては、11月30日の定例教育委員会で内容については、ご確認を頂いたものでございます。その後、1月15日から2月4日までの間、パブリックコメントを実施致しました。意見を提出頂いた方が10名、提出頂いた項目が23件ございました。主な意見と致しましては、第

三中学校の統合に関するものが6件ございまして、具体的には「存続して欲しい」とか「保護者の意見を尊重して進めて欲しい」と言った今後の進め方に係わるものでございました。また他の意見としては「実施計画全体の今後の進め方を市民の声が届くようにして欲しい」あるいは具体的には「ふるさと教育を推進して欲しい」それから「SNSが子ども達に与える影響について具体的な講演会等の対策をとって欲しい」という全てこれから進めて行く上での具体的な進め方なりのご意見を頂いたところでございます。この度のパブリックコメントに基づいての実施計画の修正は無いというふうに、教育委員会としては考えております。本日お配りをしております実施計画の内容で、実施計画の策定、完成という事でお諮りをさせて頂くものでございます。以上で説明を終わらせて頂きます。

教育長 パブリックコメントについては、今後の進め方についてというのが大きな内容になっていましたので、来年度に入ってから各地域、各学校には又それぞれ、これに基づいて説明会等を行う予定と致しておりますので、その中で地域の方、保護者の方を含めて、やり方等について議論をして行きたいと思っております。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議題6号、大田市通学バスの設置及び管理に関する条例の一部改正についてお願いします。

勝部課長 はい。大田市通学バスの設置及び管理に関する条例の一部改正という事で、1ページ目の説明資料でご説明をさせて頂きます。現在、石見交通の路線バスの大屋線が今年度末で廃止という事で、今、石見交通さんの方が手続きを進めておられます。そうしますと大屋町から久屋小学校あるいは第一中学校へ通学する児童・生徒さんの通学手段が無くなるものですから、新たに通学バスを運行するという事で、条例の改正が必要になって来るものでございます。具体的には通学バスとして、改正の内容の一番目ですけども、久屋小学校及び第一中学校通学バスという文言を加えてまいります。また、二点目で久屋小学校及び第一中学校通学バスを利用できる児童又は生徒は、大屋町に住所を有する児童又は生徒とする。という事で、この二点を条例の中に加えるという事で、3月の定例市議会の方へ条例改正を提案するものでございます。以上で説明を終わ

ります。

教 育 長

4月1日から温泉津の井田のバスを、ここの大屋に持って来まして運行します。来年度予算に、大屋のバスの購入の予算を出していますので、新しいバスが購入になれば、その井田のバスは廃車になります。井田については、4月から市のマイクロバスを井田の通学バスの方へ持って行くという事にしておりますので、そのようにご理解頂きたいと思います。新しい購入は何人乗りですか。

勝部課長

運転手を除きますと13人乗りです。

木村委員

大屋線のバスは、どのバスですか。

教 育 長

井田線のバスです。

川島部長

取り敢えず、そのバスを持って来て、だいたい1学期はそれで運行します。2学期になって新しく13人乗りを、買ったものをそれに替えて、その1学期使っていたバスは廃車して、2学期からは新しい13人乗りのバスで運行します。

教 育 長

井田は、今、市が持っているマイクロバスが行くという事です。ですから、市にはマイクロバスが無くなりますので。経費節減です。

川島部長

乗車の対象が大屋町に住所を有する児童・生徒が乗れるという事で、今までみたいな路線バスでは無いので、一般客の混乗は出来ないという事です。

木村委員

ついでに、久利の子も一緒にというのが出来ないという事ですね。

川島部長

はい。それが出来にくいという事です。便は他にも川本方面とか高山方面が、6分後に来るようですので。

教 育 長

よろしいでしょうか。

委 員

(はい)

教 育 長

続きまして、議第7号、大田市仁万コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてお願いします。

後藤課長

はい。社会教育課から議題7号、仁万コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてであります。1ページめくって頂きますと今回の説明資料を付けております。廃止理由としましては、仁万コミュニティーセンターは昭和58年2月に設置をされております。平成21年度から地元の上本町自治会を中心として構成をされた運営協議会を設立して頂いております。平成21年から12年間、指定管理を行っておりましたが、今年の3月31日をもって指定管理期間の満了を迎えます。今後、その他の公共施設の総合的な施設の利活用を検討する上で、従来

の行政目的利用はないため、今回条例を廃止するものでございます。施工期日は令和3年4月1日としております。以上でございます。

教育長 はい。3月末をもって仁万のコミュニティーセンターについては廃止をするという事です。これも公共施設適正化計画の一環です。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議第8号、持続可能なまちづくりの推進についてお願いします。

後藤課長 はい。続いて社会教育課から、今後の公民館のあり方についてでございます。これにつきましては、昨年11月の教育委員会の定例会の方で中間報告としてお話をさせて頂いております。内容は変わっておりません。これまで、現場の職員の方、町センの職員の方、公民館職員の方のご意見を頂きながら、資料をまとめたものでございます。定住課と今後の方向性について協議したところ、今後の「持続可能なまちづくりの目標」一点目に掲げてございますが、このためには【地域運営組織による自主的な地域運営】、自主的に住民の方に係わって頂くような取り組みが必要であるという位置づけをしております。このイメージ図にございます、まちづくりセンターの業務あるいは社会教育課の業務という事で、まとめたものですが、これまで、まちづくりセンターの職員と公民館職員、十分な連携が図れていなかったという課題もございます。今後改めて地域課題解決の取り組みを進めるためにも、先ず、それぞれが連携して事業に取り組んで行きたいと思っております。社会教育としましては、地域の担い手を作るためにも学び合いの場作りであったり、繋がり作りの場、これを社会教育の視点で、様々な事業に取り組んで行きたいと考えております。その担い手を作る事によって、その地域の課題にそった自主的な地域運営組織、この立ち上げに繋げて行きたいと考えております。二点目のところに「現状と課題」として掲げておりますけども、実際の地域活動においても地域コミュニティの希薄化であったり、担い手不足が現実にあります。これまで公民館で実施して来ました各種研修会、事業についても参加者の固定化あるいは高齢化が課題となっております。幅広い住民の方に参加して頂けるような事業をまちづくりセンターと連携しながら、今後事業の構築に取り組んで行きたいと考えておりま

す。2ページ目をご覧頂いて、今後の方向性という事で掲げてございます。先程申し上げました地域活動に対する住民の意識、先ず、これを高めて行くという事。これによって地域課題解決に取り組むためのリーダー育成、担い手の育成を図って行きたいと思っております。そうする事によって、地域の自主的な運営組織の立ち上げを支援して行きたいと考えております。4番目「まちづくりセンターの役割」を掲げております。一点目は地域課題解決に向けた支援活動を引き続き行って行く事。目標としております、持続可能なまちづくりに向けた機運醸成を図って行く。一方で、社会教育の役割と致しましては、先ずは沢山の方に来て頂く、地域課題を知って頂くという、楽しみながら学び合うという、そのような企画をして行きたいと考えております。提言書にありました、体制検討にあたる四つのポイントという事で出ておりますけども、これに対応するためのものが1番から4番まで書いてございます。違いが分かりにくいというご指摘、これに対して公民館を集約して、社会教育推進センターなる組織を立ち上げて行くという事。その事によって、拠点を一元化する事で職員間の情報共有だったり、色々なアイデアをこのセンターの中で立てて行こうという取り組みを強化したいと思っております。二点目については、これまで、まちづくりセンターと公民館、事業の構築から擦り合わせが出来ていなかったという事がございます。社会教育推進センターの職員が、まちセンの事業に企画段階から係わって行って、社会教育の視点を入れた事業実施に結び付けて行きたいと思っております。実際に今年度、11月位から予算のヒアリングが来ておりますが、今年度、初めて、まちセンの職員さんと公民館の職員さんが一緒になって、令和3年度からの事業の組み立てを行って頂いております。三点目に職員研修という事がありますが、これは引き続き公民館職員あるいは、まちセンの職員を対象とした研修会を実施しまして、職員の意識向上とスキルアップを目指して行く事としております。四点目です。まちセン同士の連携を担う職員の必要性という事で、これまでも中学校区ごとに地域学校協働活動という支援をしておりますけども、これも活かしながら、これをベースに各まちセンとの連携、基本は中学校校区ブロックでの対話という形で進めて行きたいと思っております。3ページ目です。「社会教育推進センターとまちづくりセンターの役割と方向性」という事で、社会

教育推進センターの方では大きく五つ、これから未だ事業内容については詰めて行きますが、大きな項目としては、この五つの項目を設けております。一点目が地域学校協働活動、これの支援を行って行くという事。二点目が子どもの学びの場を支援するという事。現在やっております親学講座を市内全体に広げたいと考えております。一方、まちセンの方も社会教育推進センターと連携をして、住民意識の醸成、あるいはリーダー育成を進めて行く。これによって、地域運営組織の立ち上げに繋げて行きたいと思っております。最終的に、地域の自立であったり持続可能なまちづくり、これを目指して行く事としております。下に年度ごとに書いてございますが、令和4年度に市内7館ある公民館を集約する準備を進めて行きたいと思っております。来年度につきましては、そのセンター化に向けた準備期間という事で、事業内容であったり職員の配置、そしてセンターの設置場所について早急に整理が必要だと考えております。最後4ページのところは、これまで公民館とまちづくりセンターが行われて来た事業ですが、下線部のところは、住民の方からは二重行政ではないかと、役割が分かりにくいというような指摘があったところでございます。今回こういう事業を整理しながら令和3年度事業、組み立てて行きたいと思っております。以上でございます。

教育長 はい。説明は以上でございます。何かご意見等ございますでしょうか。要は3年度は準備期間という事にしたいと思っておりますので。

竹下委員 社会教育推進センター市内一ヶ所というふうになっていますが、これは、どういった所に設置されるかという予定はありますか。

後藤課長 市街、中心部を想定はしておりますが、職員の数によって事務所のスペースであったり、その辺りは未だ決定はしておりません。

竹下委員 例えば市内二ヶ所という考えは無いのでしょうか。

後藤課長 現時点では一ヶ所という事で取り組んで行きたいと思っております。

福間委員 それに代わるものが社会教育推進センターというのがそれぞれにあるのですか。

木村委員 まちづくりセンターが各町にあるという事ですね。

後藤課長 各まちづくりセンターに社会教育推進センターの職員が出掛けて行って、色々な事業の取り組みを行っていくという事で、距離的な

負担は出て来ようと思います。

木村委員
後藤課長
教育長

中央公民館・東部・西部とかが一緒になりますよという話ですね。

そうですね。

一つにして、今のまちづくりセンターの機能の中に、人づくりという社会教育のものも、そこに持たすという事です。その中でセンター化をして、各地域、東部・西部・高山・仁万・温泉津、ばらつきがあるので、それぞれの所の情報を共有しながら、センターの職員は複数ですので、それらが共有しながら、ある程度、担当・地域を持つと思いますが、そういう関係で、くまなくやって行こうという事になっています。ですから、センターの意識改革が必要ですので、要するに社会教育だけが前に進んでも出来ませんので、まちづくりセンターと市長部局と歩みを共にしてやって行くという事で、先程申したように来年度予算から公民館とまちセンが一緒になって、来年度の各町の色々な事業の組み立てについて協議をしながら、やっていっている状態でございます。

木村委員

現在、公民館がやっている事業とまちセンがやっている事業、似たようなものを一つに出来ますね。今でも中央公民館が川合で芋掘りします。中央公民館エリアの久利とか大屋とか川合が声を掛けて、どこの町の人が行っても良いとなっていますが、全体的にそうなりますよね。

教育長

情報共有すれば、例として、そういう事もあり得ると思います。この通りに、なかなか行かない場合もあると思いますが、1年掛けてやって行かないといけないかと思っております。よろしいでしょうか。

委員
教育長

(はい)

続きまして、議第9号、第3次大田市子ども読書活動推進計画についてお願いします。

後藤課長

はい。引き続いて社会教育課でございます。それでは事前配布させて頂いておりますので、修正事項等ございましたら、ご意見頂ければと思います。では、第一章の方からであります。第一章に「計画策定の背景」であったり、基本的な考え方という事で2ページから9ページまでございます。そのところで何かございますでしょうか。

竹下委員

全体的な事ですが、成果と課題について書いてありますが、この評価というのは誰がされているのですか。

後藤課長 図書館協議会の方でも審議を頂いて、先ずは現場の方で、現場の職員さんから聞き取りをする中で、これまで出来た事、出来なかった事を記述しています。

竹下委員 現場というのは図書館の事ですか。

後藤課長 はい。今回は図書館の職員さんで、今、中村先生が教育委員会に来て居られますけども、中村先生からのご意見もお聞きしながらまとめてきました。

竹下委員 中身的に関連するのが、図書館だけでなく、子育て支援課とか学校とか幼保とか公民館、まちセンが関連すると思うんです。そうした場合に、評価して頂く方というのは、そういった所に広げて行った方が良いのではないのでしょうか。

後藤課長 今回は、それが出来ておりません。

川島部長 図書館協議会のメンバー7名は具体的にどのような方ですか。

後藤課長 図書館協議会のメンバーとしては、国立三瓶青少年交流の家の職員の方、学識経験者という形で小学校の校長先生のOBの方、サヒメルからもお越し頂いております。それと県立図書館から館長さんにお出掛け頂いてという状況で進めさせて頂きました。

教育長 9ページまでのところで何かご意見ございますでしょうか。どちらかと言うと9ページまでのところは済んだところですね。

後藤課長 はい。そうです。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは10ページから14ページまでです。ご指摘等ございましたらお願い致します。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 15ページに取組目標と目標値、こちらが先程言ったものですね。

竹下委員 はい。そうです。

教育長 この中から拾って行くという事で。

遠藤課長 はい。

教育長 この目標数値、もう少し上げるべきではないかというような事がありますか。私から見ると少し厳しいと思うところもあります。これで可能性として大丈夫かなというところもあります。

後藤課長 実際、子どもさんの人数も減少傾向にあるという事ではありますが、児童書の貸し出し冊数というのを100,000冊に設定しています。

教育長 パブリックコメントの中にも一人ありましたが、その中にも人口の推移変化等考慮して作成して頂きたいという事が書いてありまして、これから児童・生徒が減る中で、この冊数は大丈夫ですかという指摘もありました。あくまでも目標値、意気込みという事で見えて頂ければ良いと思います。よろしいでしょうか。

竹下委員 せっかく良い計画が出来ているので、やはり関係機関の方に行き渡るようにして欲しいと思います。私も図書館で勤めておりますが、今まで頂いた事が無いというか。職員一人一人に行き渡っていないという状況がありますので。

福間委員 学校図書館蔵書充足率というのが出ていますが、いつのデータですか。

後藤課長 毎年、総務課でやっておられるものです。

和田課長 この前、説明しておられたものと違う気がします。毎年学校が調べているものですが、充足率では無く、違うものを引っ張ったと説明されていたという気がします。学校は毎年調べています。

教育長 これ一般質問がありまして、図書館の蔵書の充足率が各学校によって違うと。それが何故違うのかと。温泉津の方は低いと話がありました。学校の統廃合の関係もあったりして、古いものを処分したりして、その辺の一般質問を受けた事もありますけども。今は、その分については平均で各学校になるように予算化の配分を児童数に応じてするようにしています。

福間委員 ICTで蔵書のデータを見られるような状況になっていると、読み物については大きく変わりはありませんが、図鑑とかデータとか、そういったところの兼ね合わせとの充足率をどのように考えているのか気になります。

和田課長 充足率は毎年計算しています。

福間委員 先程言ったように、そういったようなデータで補うというところは図書館に必要な無いので、違った読み物に変えて行くとか。多分、図鑑は、こんなものがないといけないというデータがあると思いますので、そのデータの見直しが必要ではないかと思います。

教育長 確かにそれはあると思います。これからは、そういう事になって来ます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議第10号、令和3年度学校給食費についてお願いします。

三谷センター長 では学校給食センターの方から、令和3年度学校給食費につきまして説明を致します。まず、学校給食費の単価につきましては、大田市学校給食に関する規則第5条におきまして、毎年度、大田市教育委員会において定めとなっておりますので、ご審議をお願いするものでございます。では資料1ページ目をご覧頂きたいと思います。令和3年度学校給食費につきまして、事務局案では令和2年度単価を据え置くという事と考えております。単価決定の理由でございますけども、昨年4月に給食費の改定を実施致しまして、約3%の値上げをお願いした事によりまして、給食費会計の収支は安定しております。一定程度の残高の確保も出来る見込みであるため、令和3年度の学校給食費は据え置きとしたいと考えております。続いて①園児・児童・生徒の具体的な単価でございます。幼稚園は現行258円、小学校は現行276円、中学校は334円でございます。次に②教職員等の単価でございます。教職員につきましては平成16年から給食供給にかかる光熱水費の負担をお願いしております。また幼稚園・小学校の教員につきましては、園児・児童の主食量に増量して配食している分の食材費を加算分として頂いております。では、資料を付けておりますので、資料をご覧頂きたいと思います。この資料につきましては給食費会計、物資部会計でございますけども、その状況と見込みを記載しております。令和2年度の見込みは200万円程度の増額としております。そのような状況が見取れると思います。次に参考までに県内8市の給食費の状況を付けております。元に戻ってもらいまして、今後のスケジュールでございます。これを決定した内容を受けまして、各学校に3月上旬に通知、また5月中旬には評議委員会への報告という事を予定しております。以上でございます。ご審議を宜しくお願い致します。

教育長 はい。要は給食単価は据え置きです。2ページを見て頂くと分かりますように令和2年度400万あまりの繰越金が出ていますが、これについてはコロナの関係で県の方から学校給食費の副食費について、お肉等が支給されたという経過があり、その関係で支出が減ったという形で多く繰越金が出ているという事でございます。以上でございます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、報告という事で、学校給食異物混入という事で、お知

らせをしたと思いますが、その結果につきまして。要は色々調査をしましたが原因が分かりません。発注元のりんご園についても、金属探知機によって点検をしてから発送するようになっています。今後このような事がないように、読んで頂いたら分かりますが、原因が発見出来なかったという事でございますので、今後も、色々とその辺は徹底した防止対策を講じながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。よろしいでしょうか。

委員
教育長

(はい)

続きまして、令和3年度の当初予算と令和2年度の3月補正、実は議会が3月1日から開会になりますので、その関係のうちの予算関係、特に変わった点、経常的なものは省いて説明をお願い致します。

勝部課長

はい。それでは総務課の方から説明をさせていただきます。2ページのNo.10、先程、条例改正のお話をさせていただきましたが、大屋線の通学バスの購入費が新規として挙がっているものがございます。No.16、中学校教科書の学習指導要領の改正に伴いまして、令和3年度に教科書を購入するという事で新規の事業でございます。総務課で新しいものは以上2点でございます。

和田課長

学校教育課です。4ページ・5ページになりますが、事業に関しては継続して推進して行く事としています。大きく変わったものはありません。ただNo.4、児童生徒支援事業の中に心のかけ橋事業というものがありますが、これについては子育て支援課や地域福祉課でやっておられる所と一緒にやって行くという事になりましたので、少し減額が出ているものがありますが、大きく変わったものはありません。以上です。

三谷センター長

給食センターです。給食センターは例年通り学校給食会の運営業務委託費が挙がっております。減額が若干あります。以上です。

後藤課長

社会教育課です。7ページ・8ページであります。新規事業はございませんけども、No.5、大田市中央図書館環境整備事業であります。今年度、空調・LED等取替える予定でしたが、空調は順調に実施出来ております。来年度についてはLEDと回廊の方の改修を繰越という形で実施致します。以上でございます。

遠藤課長

石見银山課です。9ページから12ページまででございます。大きく変わったところございませんが、No.4、要求予算額が0になっておりますが、こちらは指定管理料の方に行ったものがございます。

No.9、こちらは事業を無くしました。以上です。

西村センター長 山村留学センターです。13ページです。No.3、山村留学魅力化コーディネーター配置事業ですが、今年の3月末でコーディネーターの制度をやめまして、2番目の山村留学推進事業のほうにコーディネーターが培ってきたノウハウや成果物を持って行き今後発展させていく事としております。以上です。

教育長 はい。そういう事で教育委員会だけでは無く、大田市全体ですが経常的な経費については10%カットのようございまして、あとはそれぞれサマーレビューという事で、去年の夏頃から予算については協議をして行くという状況になっておりまして、それに基づいて教育委員会も要求したものでございます。先程、山村留学のコーディネーターにつきましては、西嶋さんが3月末で辞めまして、県立大学の講師という形で行かれるという事を聞いております。大田に住みながら行かれるという事です。

続きまして、3月補正をお願いします。

勝部課長 はい。先ず1ページのNo.4でございすけども、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業という事で、大田小学校と第一中学校が120万、その他の学校が80万という事で、今年度、一度各校100万なり150万という配分があったところですが、また新たに、こういった国の制度がございまして、新規に補正要求をするものでございます。基本的には令和3年度に繰り越して、令和3年度での感染症対策に用いたいと考えております。それからNo.5、修学旅行費支援事業という事で、コロナウイルス感染症の影響で修学旅行中止した際に、保護者負担とせず、市がキャンセル料等を今年度負担するという事で、今ここに掲げてございます。3月に第一中学校・大田西中学校が修学旅行を予定されておりまして、現在は県内を中心に行かれる予定になっておりますが、万が一、コロナウイルス感染症の関係でキャンセルされた場合は、負担を市が行うという形で予算計上させて頂いたものでございます。あとのものについては、財源組み替えという事でご理解頂ければと思います。以上です。

後藤課長 社会教育課でございます。一点目の先程申し上げました図書館の環境整備事業、こちらを財源組み替えさせて頂きます。二点目の地区体育館PCB含有機器処理業務という事で、こちらは市民会館と仁摩支所、共同で処理をして結果的に経費が減額となったもの

で実績減による補正でございます。以上です。

遠藤課長

石見銀山課です。4ページ・5ページです。4ページのNo.7、重要伝統的建造物群保存地区整備事業という事で消火栓設備を持っておりますが、その中の減圧弁1基と消火栓10基に故障があり修繕・更新するというものです。次のページ、5ページのNo.9、大田市民会館指定管理料の補正でございます。コロナの影響を受け利用料が大きく減収しております。その他、若干調整もありますが、その不足分の追加という事で3,547,000円の補正となっております。以上です。

西村センター長

山村留学センターですが、最後6ページでございます。コロナの影響で、ほとんど全ての短期事業・保護者の来園等、全ての事業が中止になった関係で、No.2・No.3の最終予算については事業を行えなかったため減額になっており、そのため歳入のその他財源が減り、一般財源が増える形での補正をお願いしたものです。以上です。

教育長

はい。という事で3月補正は精算という形で減額になったもの、コロナで中止になったという事で減額したものの、コロナについては、小・中学校については当初100万、大規模校150万で、学校の裁量でコロナの関係で色々な備品を購入したりしています。網戸を付けたり、エアコンを設置したりとか空気清浄機を購入したりしています。またプラスαで来ておりますので、今回のものは繰り越しをして、令和3年度で使って行くという形になります。市民会館については、コロナの関係で収入が減りましたので、その減った部分について、指定管理料をプラスするという状況でございます。あくまでもコロナの影響によるものに対してという事でございますので、そのようにご理解頂きたいと思っております。以上で、その他報告は終わりました。他に何かございますか。よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

はい。それでは第3回の大田市教育委員会、定例教育委員会を終了させていただきます。次回は3月25日木曜日午後2時からです。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和3年 3月25日

教育委員会会議録 40

作成者 総務課長補佐 森 育雄

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和3年 3月25日

教育長

委員 梶 伸光

委員 竹下 ちせ

委員 仲野 義文

委員 福岡 信隆

委員 木村 貴子

